

基本構想 第3章

重点プロジェクト

- ・ 第1節 健康増進プロジェクト
- ・ 第2節 子育てプロジェクト
- ・ 第3節 人材育成プロジェクト
- ・ 第4節 農水産業プロジェクト
- ・ 第5節 環境プロジェクト
- ・ 第6節 観光地域づくりプロジェクト
- ・ 第7節 人々をつなぐ情報共有プロジェクト

第3章 重点プロジェクト

第1節 健康増進プロジェクト

<ねらい>

近年における本町の人口状況は、年々少子高齢化が進行している傾向にあります。こうした状況の中で、子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり、働く世代が健康で明るく暮らせるまちづくり、健康寿命の延伸により高齢世代が生涯にわたり健康で生きがいを持ち、誰もが安心して暮らせる長寿のまちづくり、障がい者や交通弱者が日常生活の中で不自由なく暮らし、元気に活躍できる福祉のまちづくりを目指します。そ、生活習慣の改善や運動不足の解消、ストレス対策など、「健康よろん2-1」に基づき、町民の心身の健康づくりに対する意識の啓発と積極的な健康づくり活動の普及を推進します。

1 健康づくりの推進

<目的>

子ども・働く世代・高齢世代・障がい者等、年齢、性別、国籍、個人の能力等に関係なく、全ての町民町民一大一大が生涯にわたり健康で生きがいと安心のある日常生活がおくれるよう、医療・介護・福祉等の関係機関及び各種団体との連携が強められるネットワークづくりに暮らすことのできる環境づくりを進めるとともに、支援や介護、医療が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を営めるまちの実現のため、国保・社保加入者ともに全町民を対象とする各種健康づくり活動事業を推進します。また、地域の実情がより反映されたものとするために、各事業活動の評価及び見直し・改善を確実に実施します。

<事業主体>

町（健康長寿課、保健センター、教育委員会等）、与論町学校保健会、徳之島保健所、与論町のち支える自殺対策ネットワーク会議、介護サービス事業者連絡会、社会福祉協議会、与論町障害者自立支援協議会、総合型地域スポーツクラブ、医療機関、各種団体等

<事業概要>

(1) 町民のライフステージに応じた保健・福祉施策の推進

- 町民の健康づくりにおけるフェーズを出生～就学期の「子ども」・20代～60代の「働く世代」・70代以上の「高齢世代」の3期に分け、各世代のニーズに対応した医療体制の強化を図るとともに、各世代における健康づくり支援策の充実強化に努めますを推進します。
- 健康寿命の延伸に向け、(特定) 健診やがん検診を気軽に受診できる体制の充実を図り、生活習慣病予防及び重症化予防に努めます。
- 心の健康づくりの重要性について周知を図るとともに、「与論町のち支える自殺対策ネットワーク会議」を中心とした自殺防止に向けた関係機関の連携強化、ゲートキーパー養成*など、心の悩みを相談しやすい体制の強化を推進します。

● *：ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと

- 精神疾患の早期発見に向けた各部署・関係機関の連携による情報共有に努めるとともに、島内外の精神医療機関との連携により適切な専門医療の受診体制の強化を図り、地域で安心して生活が送れる支援体制等の充実及びその普及啓発に取り組みます。

●

(2) 互いに支え合う福祉環境の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護や介護予防、生活支援等を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実構築を図るとともに、事業者だけでなく住民等が参画するような多様なサービスの構築に取り組みます。
- 公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりの普及・啓発を推進し、全ての町民が年齢や疾病、障がいの有無等の違いに関わらず日常生活の中で安心して暮らし、元気に活躍できる生活環境の実現を目指します。

(3) 多様な住民活動への支援を通じた健康増進

- 町民が心身ともに自立した状態での健康寿命の延伸を図るため、多世代の住民によるスポーツイベントの開催や集落単位での高齢者世代のサロン事業の実施等、地域住民による多様な活動への支援を通じ、町民の心身の健康増進を図ります。

(4) 医療の確保・充実

- 町内医療機関や鹿児島県、大学等と連携し将来の医療スタッフの確保・定着につながる取り組みを強化し、医療体制の充実に必要な医療人材の確保を図ります。
- 小児科、産婦人科等の子育て世代に関連する診療科や、心の健康に関連する精神科等の一部専門医療については、医師の常駐による診療体制の充実に向け、関係機関への要望や情報発信に取り組みます。
- 医療・介護従事者の確保については、島内の人材育成に加え、島外からの人材確保も重要となってくることから、受け入れのための住環境整備についても取り組んで参ります。

第2節 子育てプロジェクト

<ねらい>

全国的な少子高齢化の進行する現代において、本町における地域社会の持続を見据えた際に、次世代を担う子どもの出生数の確保や子どもが地域で健やかに育つための環境整備等、「子育てのしやすい地域」の実現に係る施策は、ますますその重要性が高まっています。

一方、近年の全国的な産科医減少により、外海離島の本町においても妊婦の島外での出産に伴い、子育て世帯が多大な経済的・精神的負担を強いられる環境であるほか、育児期の就労における支援の拡充や家庭の経済状況による格差などの課題が存在しています。

これらの課題を解消し、全ての子どもたちが等しく島で育っていけるよう、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて、これまでの取り組みを継続していくとともに、地域の子育て世帯をはじめとした多世代の住民や関係機関のより緊密な連携によるサポートの充実に取り組みます。

本プロジェクトの着実な進行により出生数の増加を促し、第6次総合振興計画の期間内における各年度の出生者数が50人以上となるよう、各施策の効果的な推進に取り組みます。

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

<目的>

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、出生率の上昇に取り組むとともに、地域全体で子育てに関わり、多くの人々に次世代を育む喜びが共有されるまちの実現を目指します。

<事業主体>

町（~~こども未来推進室~~町民生活課、~~健康長寿課~~、~~保健センター~~、教育委員会等）、医療機関、各種民間団体等

<事業概要>

(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 妊婦検診の受診率向上に努めるとともに、妊娠期の島外当該受診及び出産に係る経済負担の軽減、相談支援体制の整備、不妊治療に関する相談や情報提供のより一層の推進に取り組みます。
- 子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠・出産・育児に係る相談サービスの充実化による多様なニーズの把握と支援策の提供を推進します。

(2) 子育て支援金給付事業の推進

- 外海離島である本町における島外出産時の医療費や育児に係る日用品の購入費、教育費等、子育て世帯の様々な出費は家計の大きな負担となっており、子育ての困難さを高める要因のひとつとなっていることから、経済的支援を通じた少子化対策としての子育て支援金の給付を引き続き実施するとともに、多くの子育て世帯が支援を受けられるよう、周知と利用促進に努めます。

(3) 地域ぐるみの子育て支援体制の充実

- 保育士、放課後児童支援員等の人材確保や町内の事業所における子育て環境改善に向けた啓発及び支援の実施、地域行事等を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出等、地域の企業や団体、住民と連携した子育てしやすい環境づくりを進めます。
- 既存の児童館や保育施設等、保育環境の拡充に向けた適切な整備の検討を進めます。

(4) 子どもが安心・安全・健やかに育つ環境づくり

- 多子世帯に対する経済的負担軽減のため、県の補助事業を活用した保育料軽減措置に引き続き取り組みます。
- ひとり親世帯への医療費軽減措置、児童相談所と連携した児童虐待の予防・早期発見事業を展開するとともに、当事者への支援制度の周知と利用促進に努めます。

第3節 人材育成プロジェクト

<ねらい>

与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から老年期まで学ぶこと・学び続ける島を目指します。町民一人ひとりが島の魅力や課題を真摯に知り、これまで気づかなかった魅力や課題を発見する喜びや想いを共有し、課題解決に向けて積極的にチャレンジできる仕組みや体制を構築します。

さらには、人づくりは様々な地域づくりの取り組みの根幹となることから、幼児教育・学校教育・社会人も含めた、0歳から100歳以上の町民も積極的に参加し、持続可能な与論島の実現に向けて、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する人材の育成に取り組めます。

1 島を支える各種領域における人材確保・活用と育成する仕組みづくり

<目的>

本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、慢性的な人手不足の影響で、現状維持すら難しくなっている状態です。従来の方法に捉われず、新しい時代に合わせた人材確保・活用・育成の仕組みづくりに取り組みます。また、町民や島内外の有識者や支援者等と協働しながら与論島ならではの人づくり・地域づくりのモデルを構築し、持続可能な与論島の実現を目指します。これにより与論島は、人材で溢れている島を目指します。

<事業主体>

町（総務企画課等）、各種団体等（人材派遣事業組合、人材育成支援組織等）、全町民

<事業概要>

(1) 人材育成の土台となる環境づくり

- 人材不足の解消に向けた取組自体の持続可能性を維持するために、限られた人材が活躍できる環境を確保できるよう従来の業務内容等を精査し、各事業の大胆な改廃や優先度の明確化を推進します。
- 本町の持続可能な発展に向けて、島内外の多様な人材の確保及び効果的な活用に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(2) 与論島人づくり構想の策定及び推進

- 本計画で定めるまちの将来像の実現に向けて、本プロジェクトのねらい及び各種事項を効果的に推進するために与論島人づくり構想を策定します。本構想により、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する人材の育成を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

2 次世代を担う人材の愛郷心・島だちの力を育成するゆんぬ学の推進

<目 的>

近年、急速な社会の変化やグローバルな環境課題に直面する中で、次世代を担う人材には単なる学力だけでなく、柔軟性や創造力、協働性など新しい力が求められるようになりました。これに加えて、地域社会の発展や持続可能な未来の構築において、個々のアイデンティティや地域への愛着がますます重要視されています。こうした中で、次世代を担う人材の育成には、従来の学力だけでなく、豊かな人間性や地域への深い理解、課題解決に対する意欲が求められており、また、非認知能力（協働性、創造性、自己管理、自己肯定感、忍耐力、コミュニケーションスキルなど）の育成が不可欠とされています。

本町では、このような未来を拓く人材を育成するため、小中高を通して家庭、地域、学校が協力して実践する協働的な探究学習「ゆんぬ学（与論海洋教育）」を推進します。ゆんぬ学では、子どもたちの自主的な学習能力を養い、郷土への愛着を深め、人間性を豊かに育み、地域に貢献する人材を育成します。さらに、ゆんぬ学の実用性を高めるために、基礎学力の向上及び学習習慣の習得にも同時に取り組みます。

<事業主体>

町（教育委員会等）、各学校（各小学校、与論中学校、与論高校）、民間団体等（PTA、海洋教育推進協議会等）

<事業概要>

（1）小・中・高の縦横連携の更なる強化

- 各小学校、中学校、高校の縦横の連携及び協力体制を強化し、子どもたちの学びの継続性と一貫性を高めるとともに、子どもたちが段階的に成長できる教育環境の整備に取り組みます。

（2）ゆんぬ学の地域理解促進

- ゆんぬ学の推進と進化には、保護者や地域住民の認知度向上と理解促進が必要不可欠であるため、情報発信の充実や説明の場を設けるとともに、さらなる地域連携活動を通じてその意義や内容を広く周知します。

3 社会人における学ぶ意欲の醸成及び機会創出

<目 的>

近年、技術の急速な進化や産業構造の変化、雇用の不確実性、ライフロングラーニングの概念、働き方の変化、そして長寿社会の到来により、都市部・地方を問わず、社会人期においても学び続けることの重要性が増しています。一方で、与論町では、社会人期における学びの重要性に対する意識が未だ限定的な範囲にのみ留まっている課題があります。本プロジェクトではこのような課題に対して、社会人期における学びの機運の醸成を図り、生涯にわたって学び続ける文化を根付かせ、地域社会全体の発展と個人の成長を促進します。

<事業主体>

町（教育委員会、商工観光課、総務企画課）、民間団体等

<事業概要>

（1）社会人期の学びの促進に向けたビジョンの策定とアクションプランの推進

- 社会人期における学び続ける機運の醸成や学ぶ機会、環境づくりを推進するため、本町の現状や課題、地域のニーズ等を調査・整理します。
- 現状や課題を整理し、本町の社会人の学びに係る全体観を把握したうえで、町内において既に活動を行っている各種団体や事業等の活用も踏まえた方針や計画を立案するとともに、方針等に基づいた具体的な施策を実施します。

4 与論島独自の文化継承、ユンヌフトゥバを次世代に繋ぐ

<目的>

文化を失うことは、与論島の独自性を損なう危機を生み出す可能性があります。外海離島に育まれた独自のアイデンティティは、「誠の心」から生まれるものであり、これを次世代に受け継ぐことは極めて重要です。言語は文化の根幹であり、言葉を通して先人の知恵や歴史が伝えられることから、まずはユンヌフトゥバの継承に最も力を入れ、活用と振興に取り組みます。

与論島独自の文化、強み、伝統、そして価値観を言語を通じて守ることで、これらを次世代に継承し、豊かな遺産として受け継ぎます。

<事業主体>

町（教育委員会）、民間団体等

<事業概要>

（1）ユンヌフトゥバ継承に向けた戦略的計画の立案と推進

- ユンヌフトゥバの継承に向け、現在学校教育で実施されているユンヌフトゥバ教育の有効性をさらに高めるため、本町の各世代における現状の分析と課題を整理します。
- 現状の調査や課題を整理したうえで、ユンヌフトゥバ継承に向けた戦略や方針等を立案し、方針等に基づいた具体的な施策を実施します。

<ねらい>

—本町の幼児教育・学校教育において、島の将来を担う子どもたちが自らの関心に基づいて学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの能力を伸ばす教育環境づくりを進めるとともに、ふるさとへの理解や愛着の向上とそれを伝える表現力、他者と協力しながら様々な課題に粘り強く取り組み解決へ導く「生きる力」を持った子どもたちが育つまちを実現します。

また、学校教育の修了以降も住民が生涯にわたり学びに触れる機会を確保し、自身の職業分野における生産価値向上や社会生活を送るうえで求められる見識・能力の向上を志向する方々に対する支援および学習環境の整備に取り組み、様々な分野において、まちづくりや地

~~域を興す人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めます。~~

~~1 幼児教育の充実~~

~~＜目的＞~~

~~家庭や地域社会との連携を深めながら、地域の自然、産業、行事等の体験活動等を通し、同年齢集団のみならず、高齢者等多世代の地域住民とのふれあい活動や地域の文化・自然体験により、心豊かな人づくりを推進します。~~

~~＜事業主体＞~~

~~町(町民生活課、各認定こども園、教育委員会等)、各種民間団体等~~

~~＜事業概要＞~~

~~(1) 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進~~

- ~~● 保護者が同年齢集団での自分の子どもを客観的に見る場としての保育参観や保育への体験参加などの機会を設け、家庭との連携を図っていきます。~~
- ~~● 与論島の豊かな自然環境や地域住民の方々と触れ合う機会を創出し、同年齢集団や家族のみにとどまらない多様な世代・立場の方々と関わり合う中で、地域の環境や暮らしへの関心を持ち、他者へ表現する心豊かな人材育成の場としての幼児教育に取り組みます。~~

~~(2) 学校及び関係機関との連携~~

- ~~● 認定こども園及び小学校間での合同研修会の開催や互いの教育現場の視察等を通して、学校教育との連続性を意識した幼児教育の推進に取り組むとともに、幼児教育に携わる職員の資質向上の支援を実施します。~~
- ~~● こども園運営の弾力化を図り、公立/私立こども園間の連携強化などを通じた幼児教育のさらなる充実化に取り組みます。~~
- ~~● こども園の園児と学校の生徒や児童との交流機会となる行事や体験学習等の実施を通じ、幼児保育から小学校教育へのシームレスな展開に向けた環境整備を推進します。~~

2 学校教育における海洋教育の実践

<目的>

本町の学校教育において、小・中・高の各段階での「海と人との共生」について共同的な探求学習を行う「海洋教育」の実践により、子ども達の自主的な学習能力を養うとともに、自己肯定感や目的を達成するための粘り強さ、自己開示力や自己表現技術などの非認知能力の習得を通じ、人間性を育むことを通じ、次世代の地域を担う人材の育成を推進します。

<事業主体>

町（教育委員会等）、各小学校、与論中学校、与論高校、民間団体等

<事業概要>

（1）小学校における海洋教育の推進

- 自ら考え、判断し、解決することができる「生きる力」の育成を基本としながら、思いやりがあり人間性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成に取り組みます。
- 従来の教科教育に加え、与論の身近な海洋環境を学びの対象とした「海洋教育」を地域の事業者や団体等と連携し展開することで、児童生徒の自発的な課題の探索に基づいた探究型学習の反復的な実施により、個々の自動に備わる探究力の向上を図ります。

（2）中学校における海洋教育の推進

- 中学校における海洋教育では、小学校での海洋教育による探求型学習を発展的に継承し、中学校での学びが高校教育における生徒自身のさらに高次な学びへと接続するよう、自身の学習能力や表現力、他者とのコミュニケーション能力等の涵養^{かん}に取り組むとともに、本町における中高一貫教育の推進体制の強化を図ります。
- 探求型学習のプロセスを活用しながら与論島の強みや問題点に迫り、島に暮らす人々との交流を通じ生徒自身の生き方や進路について考えることで、更なる学びの深化を図ります。

（3）高等学校における海洋教育の推進

- 高校における海洋教育では、探究のさらなる深化に取り組む過程でプロジェクトの企画から実施までを生徒自身が主体的に行い、その成果を報告して評価を受けることを通じ、課題の発見から検討・分析を経て課題解決への実践まで一連の行程を経験することで、課題解決に向けた幅広い探究心や粘り強い実行力、他者との協働力などを身に付けることを目指します。
- 島外学校との連携による生徒の体験留学や異年齢間の相互学習等を通して、自主性やコミュニケーション能力の練成及び他地域での見聞を踏まえた広い視野から郷土を見つめ直す次世代人材の育成を推進します。

（4）学校教育施設環境の最適化

- 学校校舎施設の老朽化については、当事者となる住民意見の聴取を十分に実施するとともに、今後の本町における学校教育の在り方や現有施設の耐久性等の緊急度を

勘案して計画的な整備を図ります。その際、環境負荷の軽減、地域の協働や文化活動における拠点機能など、将来を展望した視点も取り入れます。

- 学校給食施設については、衛生面・安全面等に配慮した施設整備を推進します。

3—社会人における教育機会の確保

<目—的>

国際情勢の変動や情報通信技術の革新による急速なデジタル化の進展などにより、社会経済における流動性が高まり、それに伴い国内の都市部/地方を問わず学校教育を修了した後の社会人期における学びの重要性が高まってきています。

本町においても、与論島を取り巻く時代潮流の中で変化する社会経済情勢に対応し、町民それぞれが主体的に自らの職業における生産性の維持・向上を図るための新たな知識・スキルの獲得に向けた「リカレント教育」及び市場の変化による時宜をとらえた職種の転換や事業構造の変革に対応するためのスキルの塗り替えなどに取り組む「リスキリング」など、島で働く世代の生産性向上に寄与できる学習機会の創出や環境づくりを推進します。

<事業主体>

町（教育委員会、商工観光課、町民生活課、健康長寿課、福祉センター）、民間団体等

<事業概要>

—(1) 官民協働によるリカレント教育・リスキリングの推進

- 国内外の変化する社会情勢に対応し、住民が自身の職業で今後必要となる専門知識や求められるスキルを学び直すリカレント教育に取り組める環境づくりを、島内の事業者や団体、島外の大学等と連携し推進します。
- 市場の変化や技術革新等による事業転換及び新規事業の立上げに伴い、事業者が従業員に対し新たな専門知識やスキルの習得に係る再教育を施す「リスキリング」を実施する事業者への支援に取り組みます。
- リカレント教育及びリスキリングの実践に係る支援を官民が連携し実施することで、本町における雇用の確保や人材不足を補い、事業者の経営の安定化を図ることにより地域経済の持続可能性の確保に繋がります。

4—島を支える多様な地域人材の育成

<目—的>

本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、これらの課題解決に向けて多様な分野のまちづくりを支える人材の育成を推進するとともに、島の活性化と発展のための官民連携による人材育成基盤を創出します。

また、従来の生産年齢人口を主とした起業支援にとどまらず、中高生や退職後のシルバー人材に焦点を当てた起業機運の醸成、及び町内の人材確保に寄与する団体の設立や活動に対する効果的な支援を通じ、町内の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組めます。

<事業主体>

町（総務企画課、商工観光課、町民生活課、健康長寿課、福祉センター）、商工会、民間団体等

<事業概要>

（1）社会起業家の育成環境の整備

- 自らの島への深い理解と多様な振興策の立案スキルとを併せ持ち、持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成施策を実施します。
- 開業資金をはじめとしたスタートアップ段階での各資源の調達を支援する官民連携ファンド等の構築に取り組みます。

（2）人材確保に寄与する団体の設立・運営に対する支援

- 人材不足の解消に向け、国の制度を活用し産官連携による島外からの人材確保に寄与する事業組合等の設立による人材確保に取り組みます。

（3）医療や介護分野における専門人材の確保・育成

- 医療・介護分野における専門人材は、地域における安心した暮らしの持続にとって重要な存在であることから、大学等の高等教育機関や島内外の医療機関及び支援団体と連携し、島外からの専門人材の招へい及び島内における人材育成に取り組みます。

第4節 農水産業プロジェクト

<ねらい>

農業・漁業は本町の経済の基盤であり、就業者が多いことや他業種への波及効果が大きく持続した発展が最も望まれていることから、関係機関が一体となり諸事業を展開することで魅力を生みだし、後継者や担い手となる人材を確保・育成するとともに、陸域・海域における環境保全や資源保護に取り組み、持続可能な産業振興を推進します。

さらに、農水産物の加工を推進し、未利用資源の活用を図ると共に、島内産品の購買による自給率の向上及び域内経済の循環を図り、町民の収益向上と特産品開発による魅力ある地域づくりを推進します。

1 農業の振興

<目的>

本町の農業は島内の耕地面積が限定的であり、多くの農地が小規模であるため、農業農村整備事業等を展開し、ほ場整備や農業用水の確保等の基盤整備により有効的な農地活用を促進し、農業経営の安定化の支援と活力ある農業の振興を図るとともに、農業者の高齢化や後継者不足から担い手不足が課題として顕在化してきているため、担い手農家の育成に努めます。

また、農業が基幹産業として持続的に発展することを目指し、農産物の生産の省力化、高品質化や作業の平準化を図るため、スマート技術の積極的な導入を推進するとともに、島内で生産された農産物の出荷体制の強化や新たな販路開拓の検討、さらには関連施設の整備や改修の支援を推進します。

<事業主体>

町（産業課、耕地課）、与論町認定農業者連絡協議会、与論町農業自営者クラブ鹿児島県、于Aあまみ与論事業本部、民間団体等

<事業概要>

（1）若手農家や担い手農家の育成

- 新規就農者の受入れに際しては、関係機関と相談体制及び支援体制を構築し、就農しやすい環境整備に取り組みます。
- 就農者や営農組合相互の交流を促進し、研修による専門的知識や技術の習得と研さん、経営感覚の向上に努め、優れた担い手の育成・確保を図ります。

（2）農地の効率的利用による農業生産体系の確立

- 農地の円滑な利用推進を図るため、地域での合意を基にした「地域計画実質化された大・農地プラン」の定期的な更新・見直しを実施し、地域の中心となる経営体を位置づけたうえで農地の利用集積を推進します。
- 併せて地域農業における経営規模の拡大、農地の集団化、その他農地の利用効率化などの促進のために農地中間管理機構が行う農地中間管理事業について農業者に周

知し、その活用を推進します。

(3) 生産体制の整備充実

- 生産施設や機械の導入を進めるとともに、農作業の受委託組織を設立し地域農業の課題に取り組めます。
- 重点品目への生産拡大と品質向上を支援し、収益性の高い農業を推進します。
- 各種作物の生産における畑の更新や施肥改善、かん水等の栽培技術の向上を図るとともに、耕畜連携による未利用資源の飼料化や長大作物の導入等により効率的な生産体系の確立を推進します。

2 環境保全型農業の推進

<目的>

本町の農業及び畜産をめぐるとして、過剰な堆肥や化学肥料の投入、畜産し尿の堆積及び地下へ浸透により、地下水脈や海洋環境の汚染が懸念されているほか、ほ場整備地区においては、ほ場沈砂地や流末沈砂地を整備していますが、降雨時には裸地になっているほ場を中心に赤土流出が見られ、海域への流出による環境負荷の拡大が懸念される状況にあります。

こうした状況を踏まえ、産業の振興と地域環境の保全とが対立的に付置される関係ではなく、相互に連携し補完し合うことで更なる成長を励起する関係となるよう、畜産環境対策として家畜排せつ物等の還元による資源循環の構築や、耕畜連携の推進に取り組めます。

<事業主体>

環境保全型農業推進委員会エコファーマーグループ、和牛改良組合員、町（産業課、耕地課）、鹿児島県、JAあまみ与論事業本部、民間団体等

<事業概要>

(1) IPM*の推進と持続可能な土づくり

- 農薬や化学肥料だけに頼らない総合的な病害虫・雑草防除を念頭に、生産農家への周知や研修を通じて良質堆肥の施用や夏季の緑肥栽培による土づくり、土壌診断に基づく単肥配合や肥効調節型肥料等を活用した施肥の削減等を促進することで、環境負荷を軽減した持続可能な土づくりを推進します。

*IPM：「総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management）」の略称。利用可能なすべての防除技術の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで病害虫や雑草の発生を抑える技術

(2) 家畜排泄物の適正処理と良質堆肥の速やかな農地還元

- 畜産施設への堆肥舎設置を支援するとともに、町有の堆肥センターの機能強化に取り組む、畜産廃棄物の堆肥化の促進と農地還元による再資源化に取り組めます、
- 良質堆肥の農地還元により、化学肥料の施肥削減及び有機農産物の付加価値向上に繋げ、農家の更なる生産性向上に寄与することを目指します。
- 町内で伐採された雑木・雑草等を再資源化した敷料の生産拡大を図り供給を増やす

ことで、~~牛舎~~の生育環境向上と尿の堆肥化効率を高めるほか、生菌資材の活用により堆肥化を促進し、地下浸透による地下水資源や海洋環境への負荷軽減を推進します。

3 水産業の振興

<目的>

安定的な水産業経営を図るために、「獲る漁業」だけでなく、「守り残す漁業」と「作り育てる漁業」の育成を基本とし、海洋資源の保護を進めながら、資源の有効利用や加工品の開発や養殖を促進し、より生産性の高い水産業の振興を図ります。また、漁業施設や環境の整備による生産性の向上に取り組むとともに、観光産業と漁業の連携に取り組み、双方の強みを活かした新たな観光漁業振興を推進します。

イノー*：リーフ内の浅瀬。

<事業主体>

~~町(産業課)~~、与論島漁業集落、与論町漁業協同組合、~~与論島漁業集落~~、与論町水産振興会民間団体等

<事業概要>

(1) 作り育てる漁業の推進

- 豊かな海の土台となる藻場を再生するために、与論町漁業協同組合及び与論島漁業集落が主体となって島内外の関係、研究機関や企業等と連携し海藻が生育しやすい環境をつくとともに、恵まれたイノー（内海）環境を活用し、伝統的な海藻・貝類等の養殖を推進し、水産資源回復に向けた現状の把握、データの収集・共有を実施し、技術の向上・改善に取り組みます。

(2) 施設の充実と産業連携の推進

- 製氷施設・冷凍施設の整備を図り、水揚げした水産物を安定した鮮度で市場に出荷可能な体制を構築することで、販路の拡大や収益向上を目指します。
- 観光産業と連携した体験漁業の拡充や漁港の周辺環境、景観整備を進め、観光ポイントの一つとしてセリ市や売店の充実を図り、加工特産品の販売を含めて観光と漁業を組み合わせた魅力ある漁業を目指します。

4 特産品開発の支援

<目的>

本町は、農耕面積が狭小であり、主要な農産物はほとんどが生鮮食料として島外に出荷しているため、島内で加工・活用される農産物は少なく商品化への取り組み意識は低い状況にあり、であることから水産業においても同様の課題を抱えているため、ヨロン特産品支援センター等を活用した加工を促進し、市場調査も同時に行っていくことで規格外農産物を活用した収益の向上を図ります。

また、関係機関と連携し島の生産性に見合った販路開拓や、既存商品の付加価値を高めた

第5節 環境プロジェクト

<ねらい>

本町の恵まれた美しい自然環境を、より良い形で次世代へ継承していくことが現在を生きる世代の責務となっていることから、町内の一般ごみ等の処理や産業活動に伴い生成される産業廃棄物の処理の適正化と、ごみの排出抑制や森林の伐採、海洋環境の汚染防止のために、町民一人一人が島の暮らしを見つめなおし、過度な消費型の生活様式を出来るところから改善し、島の自然環境の持続可能性向上に向けた取組を推進します。

1 花と緑のまちづくりの推進

<目的>

公共施設や沿道に町民の協力のもと花木等を植栽し、与論らしさを体感できる花と緑にあふれた美しい景観整備を図るとともに、地域の景観と調和のとれた魅力あるまちづくりに向けた住民単位からの緑化の取り組みを起こすため、緑化モデル地区等の設定を検討し、緑化に関する住民意識の向上を図ります。

<事業主体>

町（環境課、教育委員会、建設課、耕地課、産業課等）、民間団体等

<事業概要>

(1) みどりあふれる景観事業の推進

- 緑化対策については、地域の子供会や老人クラブ等の協力により行われていますが、計画的な緑化対策が進まない現状にあるため、公共施設や主要道路の沿道に植栽を行い維持管理することにより、地域の景観と調和がとれ、かつ生物多様性に配慮したのとれた魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 産業活動と連携した緑化の推進

- ~~土地改良事業等で発生する樹木を一時的に仮置きするグリーンバンクの整備を行い、公共事業等で再利用することにより緑化の推進を図ります。~~
- 農地の境界上や法面におけるグリーンベルトの植栽を通じ、赤土流出防止と併せた農地の緑化を促進します。

2 持続可能な地域づくりと連携したサンゴの海の再生

<目的>

本町は亜熱帯島嶼地域の自然環境を有し、海域ではサンゴ礁生態系が発達する独特の景観と特有の動植物種の生息域となっています。

こうしたサンゴ礁に育まれた自然環境を次世代へと受け継ぐために、本町の農林水産観光産業の振興と自然環境の保全・再生の両立を図り、住民生活とサンゴ礁生態系の調和に向けた実践的な活動に取り組みます。

<事業主体>

町（環境課、産業課）、JA あまみ与論事業本部・与論町漁業協同組合、ダイビング協議会、大学等学術研究機関、民間団体等

<事業概要>

(1) 「ヨロンの海再生事業」の推進

- 陸域に由来する栄養塩等の海洋流出による環境負荷低減対策を講じることにより、サンゴ礁生態系から得られる恩恵を将来にわたり享受できる持続可能な地域づくりの実現を目指し「サンゴの海再生と持続可能な地域づくり」を住民が一体となって推進していく体制基盤として「ヨロンの海再生事業」の運営組織の構築を推進します。

(2) 陸域の栄養塩管理とモニタリングの実施

- 島の周辺海域のサンゴ礁生態系保全・再生に向けた陸域からの栄養塩管理及び陸域・海域でのモニタリングを継続的に実施します。

(3) ヨロンの海と地域の将来あるべき姿の検討

- 本町の共有財産であるサンゴ礁生態系を再生保全し、その恩恵を持続的に享受することが可能な地域づくりの実現を目的として、ヨロンの海とともに生きる地域が目指すべき将来像について検討します。

3 ごみの発生抑制・減量化による循環型社会の推進

<目的>

本町におけるごみの排出量（排出原単位）の値は、県内他市町村と比較すると高く、資源化率は低い値で推移していることから、さらなるごみの減量、リサイクル率を向上させるための施策に取り組み、町、町民、事業者、来島者の協働による、ごみの排出抑制・減量化及び循環型社会の形成を目指します。

<事業主体>

町（環境課、商工観光課等）、ヨロン島観光協会、民間団体等

<事業概要>

(1) ごみの排出抑制の推進

- ごみとして排出される商品の買い控えや選択購入等のごみの排出抑制を考慮した消費活動の実践を行えるよう意識啓発のための広報活動や美化運動の推進を行います。

(2) ごみの減量化の推進

- 町民の意見やアイデアを積極的に取り入れ、事業者と連携し、資源化の拡大を図りながら、リデュース、リユース、リサイクル、アップサイクルの推進に努めます

4-3 持続可能な地域づくりに寄与する環境学習の推進

<目的>

本町の海洋教育推進グランドデザインに示された基本理念の下、本町内の小中高等学校の授業及びセミナー・講演会の開催、社会人教育プログラムの構築と実践を通じて、与論の海のサンゴ礁生態系と持続可能な地域づくりに係る環境学習を展開する。

<事業主体>

町（環境課、教育委員会、産業課等）、大学等学術研究機関、民間団体等

<事業概要>

（１）学校における環境学習の推進

- 有識者等による助言を得ながら、与論町海洋教育推進グランドデザインによる取組と連携を図り、町内の各学校教育におけるサンゴの海再生と持続可能な地域づくりをテーマにした授業の教材提供と体験講座等を通じて、学校教育の場での与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境・生物多様性を学ぶことが出来る環境づくりに努めます。

（２）社会人教育における環境学習の推進

- 大学の専門家等の支援により、海洋調査研究やサンゴ再生活動を通じた講演会・見学会・ワークショップ等の開催を通じて、与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境を学ぶことが出来る社会人教育プログラムの提供により、島の海洋環境に対する町民の意識啓発を図ります。

第6節 観光地域づくりプロジェクト

<ねらい>

本町における観光産業は、昭和期の観光ブーム以降、地域の産業を支える重要性の高い分野となっています。本町における観光ブーム以降の産業形態となっているツアー客誘客による大規模な来訪客の誘致は、その経済的恩恵のみが注目されていましたが、近年では地域の自然環境の悪化や住民の生活文化との摩擦等、所謂「オーバーツーリズム」による弊害が大きな課題として指摘されています。

こうした状況を踏まえ、従前の観光形態によらない視点からの新たな観光資源の創出と、地域がイニシアチブをとり地域の自然環境や生活文化を消費せず、来訪客と住民との対等な交流を通じた持続可能な観光地域づくりの推進に取り組みます。

1 持続可能な与論島観光のための基盤整備と観光事業者の満足度の向上与論島の自然環境や集落景観に配慮した持続可能な観光地域づくり

<目的>

与論島地域の美しい自然環境や生活・文化を集落景観を保全し持続可能な観光地域づくりを推進するために、島内の観光ルールの構築・普及やと、観光ルールと連動した地域づくり、推進体制の強化等の基盤整備に取り組みます。

また、本町の観光産業は、事業主の高齢化による事業承継やその担い手となる次世代人材の確保の観点から、観光産業活動における生産性向上と省力化等による負担軽減が急務となっています。観光事業における生産性向上や負担軽減の取組を通じ、観光産業従事者の観光業へ携わることへの誇りや満足度を高め、観光受入体制の強化を図ります。

<事業主体>

町（商工観光課等）、ヨロン島観光協会等、商工会、観光事業者、交通事業者、民間企業団体等

<事業概要>

- (1) 持続可能な観光地域づくりに向けた基本戦略の推進及び基盤整備→重点方策の策定
- ヨロン島観光協会を主体として、観光分野における観光振興の基本的指針であるとなる「観光振興計画」を、ヨロン島観光協会を主体として策定し、計画の定期的な見直しとのPDCAサイクルの確立および実施体制の構築に取り組みます。
 - 島の社会経済や環境、文化に配慮したに配慮した観光のルールづくりや環境に配慮したアクティビティ観光の推進等により、レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）の推進に努めます。
 - 観光協会のDMO化と行政機関や各種関連団体との連携強化および役割分担の明確化に取り組みます。
 - 持続可能な観光地づくりのための新たな財源確保と担い手人材の確保方策の検討に取り組みます。

- 自然災害や感染症等への対応や危険箇所の把握・周知等、観光分野における危機管理体制整備に努めます。
- 多様な媒体を活用し、観光客等への情報発信や関係機関・島民・観光事業者間の情報共有の体制強化に取り組みます。

(2) 観光地としての快適性や利便性の向上と観光事業者の満足度の向上魅力的な島の環境維持と現代の観光にあわせた島の景観整備

- 観光事業者の負担軽減等による「後継者が継ぎたくなる観光業」への転換方策を推進します。
- 住民の利便性も視野に入れた、観光客のスムーズな島内移動手段について検討します。
- D X/デジタルトランスフォーメーション（観光客、観光事業者向け）を活用した観光を推進し、利便性の向上や省力化を進めます。環境に配慮した観光のルールづくりや環境に配慮したアクティビティ観光の推進等により、レスポンスツーリズム（責任ある観光）の推進に努めます。

（3）持続可能な観光地域づくりのための各種基盤整備

- 観光地づくりの財源確保や観光協会の財政運営体制を検討するとともに、担い手人材の確保（特定地域づくり事業協同組合との連携による担い手確保の検討、島外地域との人材交流等）方策の検討に取り組みます。
- 自然災害や感染症等への対応や危険箇所の把握・周知等、観光分野における危機管理体制整備に努めます。
- 地域への負担を軽減した持続可能なイベントのあり方を検討・実施します。

（4）関係機関との連携強化や観光協会のDMO化を軸とする観光推進体制づくり

- 観光協会による主体的な行政機関や各種関連団体（農協、漁協、商工会、スポーツ団体、エコツアーガイド連絡協議会等）との連携強化および役割分担の明確化・島内住民と観光客との広範な交流につながる観光推進体制の構築に取り組みます。

2 与論島らしい持続可能な観光コンテンツの造成と誘客の生活文化の保存継承及び地域住民への配慮と交流を軸とする陸域観光の推進

<目 的>

本町の観光産業におけるコンテンツは、その大部分を海域におけるマリンレジャーが占める状況が長期にわたり続いており、海域の観光コンテンツが提供不可能な冬季や荒天時に与論を楽しむメニューがほぼ存在し少ないという偏在的な状況となっていることから、陸域における農業体験や史跡の散策、島唄や郷土料理の体験等、島民との交流や島の生活文化を体験できる活用した観光コンテンツの造成創出と提供に取り組み、周年を通じた誘客を目指します。

また、島の暮らしへの理解を通じ地域の生活文化を嗜好する来訪需要を創出するとともに、交流を通じた島民の島暮らしへの理解と持続意識の醸成による生活文化の持続可能性の向上を目指します。

<事業主体>

町（商工観光課等）、ヨロン島観光協会、ゆんぬツーリズム推進委員会、エコツアーガイド連絡協議会、観光事業者、商工事業者、商工会、農協、漁協、民間企業団体等

<事業概要>

(1) 与論島らしい環境文化型観光コンテンツの造成・提供生活文化と密接した滞在メニューの開発

- 与論島らしい陸域観光のコンテンツ（~~星空、十五夜踊り、アドベンチャーツーリズム、集落あるきやまちあるき等~~）や荒天時に提供可能なコンテンツ、海の暮らしを継承する体験コンテンツの開発を推進します。
- 従来の観光施設や公共施設（サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館、多目的運動場、砂美地来館等）の柔軟な利活用に取り組みます。多様なガイド人材（観光事業者以外で案内ができる人材づくり、中高生による島内ガイド等）の創出と育成に取り組みます。

(2) 新たな観光スタイルや周辺観光地と連携した誘客の推進と既存の観光をつなぐルールづくり

- 与論島の規模や時代のニーズにあった新しい観光スタイル（サステナブルツーリズム、MICE*、スポーツツーリズム等）の誘客と受入れ体制の構築を推進します。
- 沖縄・奄美諸島と連携した誘客や広域周遊観光の推進に取り組みます。

●——* MICE: Meeting (会議・研修・セミナー)、Incentive tour (報奨・招待旅行)、Convention/Conference (大会・学会・国際会議)、Exhibition (展示会) の頭文字をとった造語で、これらの集客交流効果が大きいビジネスイベントの総称である。従来の観光施設や公共施設（サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館、多目的運動場、砂美地来館等）の再編による柔軟な利活用と陸域観光の充実化に取り組みます。

● 新しい観光スタイル（ワーケーション、サステナブルツーリズム等）の誘客と受入れ体制の構築を推進します。

—(3) 与論らしい食の提供と特産品づくりのための島内システムの構築

●——観光協会が主体となり、特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備に取り組みます。

●——島内の飲食特産品事業者と一次産業関係者の交流機会（農林水産物マルシェの検討、食材供給が可能な島内農家の把握等）の創出に努めます。

● 島内向け（飲食店や宿泊施設向け原材料）と島外向け（土産物等）に適した特産品の区分と販売戦略の検討を進めます。

3 与論島らしい「食」の提供と特産品の収益強化のためのシステムの構築の集客交流産業の生産性向上と観光従事者の仕事満足度の拡充

<目的>

旅先でしか味わえない「食」の体験は観光の満足度を高める大きな要素ですが、本町では観光客が地元産の食材や郷土料理を味わえる場が少ないことや、魅力的かつ安定供

給が可能な特産品が少ないことが課題となっています。

そこで、観光関連事業者（飲食店、宿泊施設等）における島内産の食材を活用した料理メニューや郷土料理等の提供、特産品の開発等を推進することにより、観光客の満足度の向上を図るとともに、観光による地域への経済波及効果の最大化を目指します。

また、特産品の島外への安定的な販路拡大に努め、一次産業（農家、漁家等）や特産品事業者の収益強化や食を通じたヨロン島の認知度向上を目指します。

<事業主体>

町（商工観光課・産業課等）、ヨロン島観光協会、商工会、農協、漁協、特産品事業者、観光事業者、商工事業者等

<事業概要>

（1）与論島らしい「食」の開発生産及び魅力化に向けた体制・仕組みづくり

- ヨロン島観光協会が主体となり、関係団体や関係機関等と連携して特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備に取り組みます。
- 観光事業者（飲食業・宿泊業等）における地産地消を推進し、観光による島内経済への波及効果の増大と「食」の魅力化に取り組みます。
- ヨロン島観光協会の地域商社機能を活用し、特産品事業者や農水産業との連携・安定的な島外販路の開拓に努めます。

本町における観光産業は、個人や家族経営による事業体が大半を占めており、観光産業活動における従事者の負担は大きい反面、十分に収益や報酬を得られていない現状です。事業主の高齢化による事業承継やその担い手となる次世代人材の確保の観点から、観光産業活動における生産性向上と従事者の所得の増大にむけた取組が急務となっていることから、観光事業における生産性向上の取組を通じ、観光産業従事者の収益増加と観光業へ携わることへの誇りや充実度を高め、来訪客層の質的向上を図ります。

<事業主体>

町（商工観光課）、ヨロン島観光協会、商工会、観光事業者、運輸事業者、スポーツ団体、民間団体等

<事業概要>

（1）リゾート地としての快適性や利便性向上と宿泊業の負担軽減策の実施

- 顧客の利便性向上方策（チェックアウト後や体験事業者の待ち合わせ場所づくり、手荷物の一時預かり等）の検討を進めます。
- 宿泊事業者の負担軽減（宿泊客の送迎、泊食分離、スポット的な業務支援のマンパワー確保等）と収益性向上等による「後継者が継ぎたくなる宿泊業」への転換方策を推進します。

（2）スムーズな島内移動のための域内交通の仕組みづくり

- 到着後のスムーズな島内移動と住民利便性も視野に入れた移動手段（公共交通の社

~~会実験、貨客混載等の新システムの導入)を検討します。~~

~~● 観光客の手荷物の島内輸送システムを検討します。~~

~~(3) ターゲット戦略の確立と適切なプロモーション方策の検討~~

~~● 観光統計データにもとづくターゲット設定(コロナ後を見据えた誘客等)の検討及びターゲットに即したプロモーション(既存のプロモーションの確認、設定するターゲット別のP-R方策検討等)に取り組みます。~~

~~● 考古学や民俗学、文化人類学等の歴史文化、環境や海洋に関連する与論島に適した学会等を中心とする小規模なMICE*の誘致を推進します。~~

~~● スポーツチームの自主トレや大学のスポーツ部の誘致によるスポーツツーリズムの受入れに向けたP-Rや周知活動に努めます。~~

~~*MICE: Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、Convention/Conference~~

~~(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった造語で、これらの集客交流効果が大きいビジネスイベントの総称である。~~

~~(4) 観光情報の発信強化と観光統計情報の広範な公開~~

~~● DX/デジタルトランスフォーメーション(観光客向、観光協会内向)を活用した観光(デジタルマップシステムの導入による周遊データ収集、観光協会業務のデジタル化等)を推進します。~~

~~● 情報発信の強化(質の高い既存コンテンツの多角的な利活用、既存サイトの見直し、マップデザインの見直しと各種体験のテーマ別マップの整備、更新が容易な飲食店情報提供方策等)とDXによる具体策の検討に取り組みます。~~

~~● 観光統計データの収集と分析および統計データの公開に努めます。~~

第7節 人々をつなぐ情報共有プロジェクト

<ねらい>

人口減少や少子高齢化の進行する本町において、医療福祉や産業、次世代育成や生活環境保全など、持続可能な地域運営に関する様々な課題に対応するためには、地域住民、地域団体等が主体的に取り組むとともに、行政や事業者等が多角的に関わり、それぞれが役割を理解し、相互に連携する協働的なまちづくりの推進が求められます。

こうした状況を踏まえ、地域課題に対し協働的に取り組むための町民の交流を促進し、お互いが情報を共有することで、課題の解決に役立てるだけでなく、地域資源の再発見、魅力発信による地域活性化の機会の創出し、将来にわたり豊かな島づくりの基盤としての情報共有の環境体制の構築に取り組みます。

1 情報提供・情報共有の推進

<目的>

住民と行政がそれぞれの役割を理解し合い、共に地域課題に取り組む協働のまちづくりに向け、地域課題やニーズの把握、対応策の検討に係る情報提供・共有体制の環境づくりに努めます。

<事業主体>

町（総務企画課、ほか各課）、外部専門家、民間事業者、各種団体等

<事業概要>

(1) 包括的な情報提供・情報共有の推進

- 町民がより良い暮らしを実現できるよう、豊かな島づくりの基盤として情報共有の環境を維持し、さらに発展させる推進体制を確立します。
- 観光をはじめとする主要産業の情報およびデータを島内外に発信し、共有することにより、与論町のさらなる発展への貢献を目指します。
- 行政の諸活動を住民に説明する責任を果たし、適正な情報管理とより一層の信頼確保と住民参画を進めるため、情報公開制度の適正な運用を図り、ます。また、町の保有する行政情報のを適正に管理し、町政への住民参画を促す適切な公表に取り組みます。

(2) 行政サービスのデジタル変革（DX）の推進

- 効果的かつ効率的な付加価値の高い行政サービスを提供し、町民からの信頼を一層深めるため、IT ツール等を活用して役場職員の生産性を向上させるとともに、町民の利便性の向上に努めます。また、関連分野での人材育成にも積極的に取り組みます。
- 町民がデジタル技術を活用して生活の利便性を向上させることができるよう、その技術に関する理解を深めるための支援を通じて、誰もがデジタル社会において取り残されることのない環境の実現に努めます。
- 町民がデジタル変革（DX）の利便性を最大限に享受できるよう、公共施設における

Wi-Fi 環境の見直しと強化に取り組むことで、よりアクセスしやすいデジタルサービスの提供を目指します。

(3-2) 広報・公聴活動の充実

- 本町の広報誌やホームページ等、多様な情報媒体の最適化を図り、町民の利便性を向上させるとともに、安心感と公平感を高めることで、を活用しつつ、島内外に向けた本町の特色ある取組や住民生活に密着した情報発信を行い、より分かりやすく親しみやすい広報活動を推進します。
- 週報の配布については、紙媒体配布の効率性の問題や小組合長への負担軽減及び本町の高齢化率の上昇により小組合制度自体の運用が困難であることから、住民意見の聴取による週報配布の最適化に努めます。

(4-3) 地域理解促進に向けた情報コミュニケーションの促進

- 住民同士がの相互の理解を深め、や地域の課題をの把握し、様々な課題解決に向けた協働の機運の醸成と町政への住民参画を図るため、多様な媒体を通じた地域内での情報コミュニケーションの促進に官民が協力連携して取り組む体制をの構築しに取り組みます。